



# 長野県社会福祉士会 設立

# 30

# 周年記念誌

# digest

長野県社会福祉士会は1992（平成4）年に設立し30周年を迎え、記念誌を発行しました。記念誌本篇には本会設立の経緯、展開してきた事業、ソーシャルアクション及び設立30周年記念セミナーの概要等を掲載しており、ホームページにアップしています。本誌はダイジェスト版ですので、関心のある方は是非本編をご覧ください。検索方法は右記の通りです。

長野県社会福祉士会 🔍



設立30周年記念誌

※ 表紙のデザイン（文字）は長野県社会福祉士会広報誌にこれまで掲載された会員の寄稿文からの抜粋です。

# 第1章 ▶ 任意団体時代：草創期

1992～1997  
平成4～平成9

## 長野県社会福祉士会の設立総会

1992年11月1日長野県社会福祉総合センター（長野市）において、県社会部、県社会福祉協議会、長野大学及び県理学療法士会、県作業療法士会、日本社会福祉士会設立準備委員会等からご臨席いただき、正会員31人、準会員10人の出席により開催した。総会では理事8名と監事2名を選出、事業計画には社会福祉士学会や地区毎の国家試験受験対策講座の開催等を盛り込み当初事業予算は37万円であった。



## 日本社会福祉士会設立宣言(抜粋)

我々「社会福祉士」は、次のように願う。  
我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。  
我々は憎む、非人間的な社会を。  
我々は愛する、全てのかげがえのない人々を。  
我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。  
そのために我々は、明るい、さわやかな、  
実力を持った、柔軟で民主的な専門職集団を結成したいと心より願う。

ここに我々「社会福祉士」は、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識し、先に述べた願いを果たす決意をもって、「日本社会福祉士会」の設立を宣言する。

1993年1月15日 日本社会福祉士会

## 日本社会福祉士会の設立総会

1993年1月15日に、みぞれ混じりの寒風について、「歴史に1度！人生に1度」を合言葉に、東京八王子の大学セミナーハウスで、全国の入会者555人を代表する313人が参加（長野県からは12人）で設立された。

設立総会では、「日本社会福祉士会設立宣言」が会場を揺るがす嵐のような拍手で採択された。また、日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領を「ソーシャルワーカーの倫理綱領」として日本社会福祉士会の倫理綱領とすることも決定した。

## 日本社会福祉士会第3回全国大会

諏訪市で開催し日本社会福祉士会の社団法人化の重要な大会と位置づけられた。この大会を3日後に控えた1995年1月17日の早朝、近畿地方をマグニチュード7.3の地震が発生した。地震の被害は淡路島を含む兵庫県南部と大阪府の一部に及ぶ広範囲なものとなった、「阪神淡路大震災」の発生である。この予期しない事態に直面する中、大阪支部の代表が「私たちは兵庫県支部の皆さんから、『今回の大会は日本社会福祉士会の法人化を決める非常に重要な会議。我々は現地を離れる訳にはいかないが、一人でも多くの人々が出席し大会を是非成功させて欲しい』等の訴えもあり、社団法人設立総会では設立に関する決議の8議案全てを提案通り可決承認し、最後に兵庫県南部地震被災者救援に関する特別決議が提案され満場一致で採択した。

## 介護保険・ケアマネジメント

社会福祉の仕組みが大きく変わり、戦後の社会福祉の基礎構造が変化をしていく真っ只中、本会は設立間もない時期からケアマネジメントについて研修を重ね、ソーシャルワークという切り口から当時公的介護保険と呼ばれていたこの制度の課題についても取り組んでいた。

設立5周年に当たり、社会福祉・医療事業団から助成金を得て、介護保険、ケアマネジメントというテーマで研修会を開催した。

介護保険に関わる公開セミナーは、1997年11月に小諸市民会館に県下から500人の参加者を迎え「介護保険導入とこれからの地域ケア」をテーマに橋本泰子氏（西南女学院大学教授）の講演とシンポジウムを行った。

ケアマネジメント研究集会は、1998年2月松本市民会館に700人もの参加者を迎え「ケアマネジメント論」をテーマに白澤政和氏（大阪市立大学教授）の講演とシンポジウムを行った。介護保険制度施行直前で、ケアマネジメントは関心の高いテーマでもあり、当初予定の会場を急遽変更しての開催であった。

約700人が参加したケアマネジメント研究集会

### 介護支援の連携学ぶ

ケアマネジメント研究集会  
大阪大・白沢教授が講演

1998年2月3日  
高齡化社会の進展など  
を背景に最近、関心が高  
まっているケアマネジメ  
ントについて学ぼうと、  
県社会福祉士会は、二日、  
松本市民会館で「ケアマ  
ネジメント研究集会」を  
開いた。県内の医師や保  
護士、ケアマネジメン  
ト関係者など約700人  
が参加した。

健康、看護婦や学生ら約  
七百人が出席し、講演会  
やシンポジウムで医療や  
介護、専門職間の連携な  
どについて学んだ。

ケアマネジメンとは要  
介護者が住み慣れた地域  
で生活する際、必要な在  
居支援を指す。

集会では大阪府立大学  
生活科学部の白沢政和教  
授がその意義や目的、具  
体例などを説明。ケアマ  
ネジメンを、複数で複  
雑な問題を抱える対象者  
と定義し、「介護保険は  
社会支援の一つに過ぎな  
い。要介護者の希望や状  
況の把握と同時に現実の  
枠組みのなかでいかに適  
切なサービスを提供でき  
るかが重要になる。現状  
のサービスを、より良い  
方向へ改善させていくの  
もケアマネジメントに課  
せられた使命」などと指  
摘した。

信濃毎日新聞 2016年7月24日

**「災害派遣福祉チーム」論議**  
松本県内で態勢づくり目指し

県社会福祉士会が県内五社会福祉士会連合会、ケ  
つの福祉専門職の団体が23アマネンらで構成。被災  
日、災害被災地「福祉難地」で、高齢者、妊婦、認知症  
者などの支援に当たる。災害、障害者を受け入れる  
書派遣福祉チームDWA「福祉難地」の運営、避  
つ」の仕組みづくりに向け、難所となる社会福祉の通  
なフォーラムを、松本市開 常業務を支援する。フォー  
いた。岩手県にDWAの制ムを主催し、県内  
度化提案し、都築光一・東 会福祉協議会などと共に県内  
北福失教授、地域福祉 地域福祉協議会などと共に県内  
が講師し、県内の福祉 地域福祉協議会などと共に県内  
係者とパネル討論をした。 被災地、社会福祉士が個  
DWAは、事前登録した 別の支援に入ったもの、組  
制を制度化したと説明。同県の  
と期待した。



DWAの仕組みづくりに向け、県内の福祉関係者らが発言したパネル討論。1日、松本市

DWAが県内各地でも活動し、と紹介した。7人が参加したパネル討論で、県山（美）県連福祉士会は「災害専門職が一つのチームを組むため、指揮命令系統明確にする必要がある」と指摘。土屋恭子、県協専任理事は「福祉の専門職がチームで活動するよになれば、看護師の情報を交換し、よりスムーズにできると期待した。」

## 災害福祉支援の取組み

1995年1月の阪神淡路大震災の支援は、日本社会福祉士会からの派遣要請に応え、役員を中心に9人延べ37日間、神戸市長田区に原則3泊4日を1クールでの救援活動を行った。

2011年3月の東日本大震災の支援には、延べ34人が147日間に渡り宮城県・岩手県内の地域包括支援センターでの避難所や仮設住宅で要支援者のニーズ調査、仮設住宅入居者の台帳づくり等の支援活動を行った。2011年度は原則1クール6日間、翌2012年度も原則1クール9日間で継続して行われた。

2016年7月に県介護福祉士会・県医療社会事業協会・県介護支援専門員協会に共催を呼びかけ、県看護協会の後援を得て災害派遣福祉チーム(DWAT)の立上げを目指し災害福祉支援フォーラムを開催した。

2019年2月に県社会福祉協議会の呼びかけにより、官民21団体で構成される「長野県災害福祉広域ネットワーク協議会」(通称「災福ネット」)が設立された。同年10月の台風19号の大災害に際しては、設立間もない「災福ネット」との緊密な連携の中で登録者40人延べ115人(災福ネット構成団体21団体の中では最大の派遣人員)が避難所支援の活動を担った。

## 介護問題緊急アピール特別委員会

1999年2月、県内で在宅での介護を巡る殺人や心中事件がマスコミ等で取り上げられ表面化しただけでも6件発生した。職能集団として社会福祉士会の社会的責任を考え、「社会福祉士としての専門的援助、介護者・被介護者の立場に立った実践と社会に対する働きかけ」を理念とした「介護問題緊急アピール特別委員会」を立ち上げた。この時期はマスコミ報道もあり、県民の介護に対する関心が非常に高まった時期でもある。特別委員会では、緊急介護電話相談、男性家庭介護者の介護意識調査とパネルディスカッションを開催し、「安心して在宅福祉・介護が営めるように」と題するアピールを決議して発信した。

## 「福祉・介護」電話相談事業

特別委員会の「緊急！介護電話相談」から「福祉・介護電話相談」「福祉なんでも電話相談」と名称を変更しながら2003年まで実施した。1999年2月の「緊急！介護電話相談」は、2日間実施した。相談件数は合計33件(FAX相談含む)あり、28名の会員が相談対応した。内容は、「介護の現状への訴え」や「認知症への対応」が多く、家族介護の限界と介護保険制度と相談窓口の周知、支援者の専門性向上、地域包括ケア展開等の課題が浮き彫りとなった。

## 介護支援専門員受験試験対策講座

介護支援専門員(以下、「ケアマネ」という)になるためには、「ケアマネ実務研修受講試験」に合格する必要がある。1998年度よりケアマネ試験対策講座(直前ポイントセミナー)及び模擬試験を県下2会場で2002年度まで実施した。講師には、会員で国が実施した「ケアマネ指導者研修会」修了者が担い、介護支援サービス・要介護認定論・介護保険の基本視点・介護保険制度論の講義を行い併せて、模擬試験も県下2会場で実施した。

信濃毎日新聞 1999年2月4日

## 繰り返すな、介護の悲劇

県社会福祉士会(宮島渡会長、約百六十人)は、県内の介護を抱える家庭で殺人や心中事件が続いたことから、北信支部を中心に「介護問題緊急アピール特別委員会」(北島昭委員長)を3月までに発足させ、介護家族の状況調査などに乗り出した。老人福祉施設や在宅介護支援センター、社協などで相談業務にあたっている社会福祉士の専門性を生かし、「介護の悲劇」を生む背景を探る。緊急相談窓口も設ける予定。

## 県社会福祉士会に特別委 専門性生かし提言へ

九二年十一月に設立した同会のことし、取り組みは初めて。介護心中や殺人が起きても専門性を踏まえた対応をほとどしとできなかった反省に基づき「介護者の立場

## 殺人・心中 要因を検証

原因を探り、そのうえで市内の介護者百人ほどを対象に、どんな意識で介護しているのか、どんなことに悩んだり、困ったりしているのか、などを聞く。緊急相談窓口は二月中旬をめどに開設。相談に乗り、悩みの原因を分析する。介護者調査の結果を併せて特別委としての見解をまとめ、県や市町村の福祉行政に対しても、必要な対策を提言する。社会福祉士は、介護保険制度が始まる二〇〇〇年度以降、介護者の側に立った「応援団」としても期待されており、北島委員長は「介護の悲劇を繰り返したくない。専門性を生かして社会に働きかけていきたい」としている。

## 社会福祉士・生涯研修制度

研修は会設立時から実施してきたが、生涯研修制度の基礎課程は、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲからなる。基礎研修では6つの領域に分かれた科目をⅠ～Ⅲの連続した研修過程を通じて学ぶこととなり、最長でも6年間で修了することとなっている。この課程では、社会福祉士会や生涯研修制度についての理解、社会福祉援助の共通基盤の基礎的な部分を押さえながら基礎的な実践力を担保するとともに、専門職としてのアイデンティティを形成することをねらいとしている。

認定社会福祉士制度は、社会福祉士の研鑽とキャリアアップを支援するとともに、相談援助実務につく社会福祉士を対象として高齢、障害、児童・家庭、医療、地域社会・多文化の5分野に分け実践力を評価・認定する制度であり、第三者機関である認定社会福祉士認証・認定機構が運営する制度である。



## 権利擁護センターばあとなあながの

本会の内部組織で、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了し成年後見人等養成研修修了者で構成するばあとなあでは、福祉関係者のための成年後見制度活用講座、市町村行政職員等を対象にした実務担当者研修会や福祉関係者はじめ一般県民を対象にした成年後見利用促進・権利擁護推進セミナーを開催してきた。

成年後見制度の普及・理解促進を目的にした「成年後見制度利用促進パンフレット」の作成配布を行うとともに、県弁護士会、リーガルサポートながの等と協力して県成年後見団体連絡会を組織し、県社会福祉協議会と共催で成年後見無料相談会を各地で開催してきた。

## 高齢者虐待対応現任者標準研修／虐待対応専門職チーム

2010年度から毎年3日間の日程で県高齢者福祉課（現・介護支援課）と県弁護士会の協力を得て、市町村行政職員や地域包括支援センター職員を対象に開催してきた。2020年度からは県からの受託事業として県と県弁護士会との共催で開催している。虐待対応専門職チーム設置の取組みは、2013年3月に県弁護士会と設置協定を締結し、2016年4月には、障害者虐待防止法の施行等も踏まえ、障がい者も対象にした「高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム」に移行した。専門職チームの派遣は、当該市町村と県弁護士会と本会の三者契約に基づき行ってきたが、2019年度以降は、県が「高齢者虐待対応伴走支援事業」を開始して、市町村の経費負担の軽減を図っている。専門職チーム派遣の実績は33自治体に及んだ。

## 重症心身障害児・者シンポジウムの取組み

東北中南信を巡回し2010年から開催している。毎回、開催地の当事者・家族を中心に支援者によるシンポジウムを行い、地域の課題を抽出し検討、地域での啓発を目指してきた。各開催地では医療や福祉の専門職、当事者・家族が参加することにより地域ネットワークの構築の起点ともなってきた。

## 設立20周年記念セミナー（明日の福祉を考える公開セミナー）

2012年5月に参加者600人を迎えて開催した。「がんばらない、あきらめない、なげださない！—社会福祉士・介護福祉士福祉専門職への期待—」をテーマに鎌田實氏（医師・作家、諏訪中央病院名誉院長）が記念講演。その後「その人が その人らしく あり続けるために！—社会福祉士・介護福祉士専門職の役割・期待—」をテーマに阿部守一長野県知事、市川一宏ルーテル学院大学長、石橋真二日本介護福祉士会会長、宮島渡アザレアンさなだ総合施設長によるパネルディスカッションを行った。

信濃毎日新聞 2012年5月20日

今後の福祉役割考える  
県社会福祉士会と県介護福祉士会（ともに事務局・長野市）は19日、設立20周年を記念した「明日の福祉を考える公開セミナー（信州）」を長野市内で開催した。約600人が参加。高齢化社会を迎える中で専門職に求められる役割について考えた。



「利用者の最も身近にいる存在としてより良いケアを実践し、県民とともに歩んでいきたい」とあいさつ。市川一宏・ルーテル学院大学長は「医師や看護師、住民らとの協働の仕組みづくりが一番大切」とした。このほか、諏訪中央病院野市の鎌田実名誉院長の講演もあった。

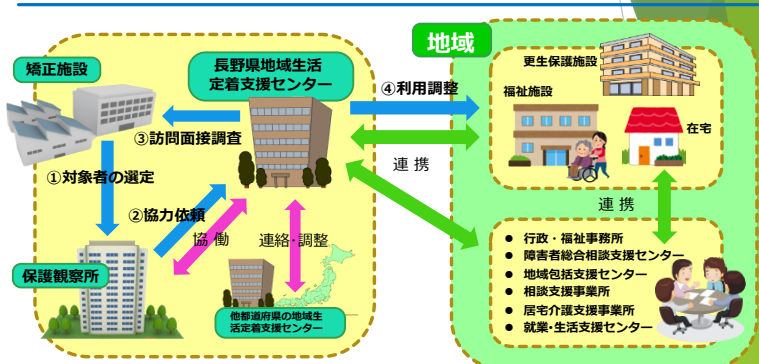
パネル討論で、石橋真一・日本介護福祉士会会長は、利用者の要望が多様化してより質の高い介護が求められているとし、人材確保のためにも「（介護職の）社会的評価を高めることが課題」と指摘。市川一宏・ルーテル学院大学長は「医師や看護師、住民らとの協働の仕組みづくりが一番大切」とした。

## 地域生活定着支援センター事業

罪を犯して矯正施設（刑務所、少年刑務所等）に収容され高齢や障がいがある方が退所しても、親族等の受入先がない方を福祉サービスに繋ぐ支援である。厚労省は2009年7月から定着支援センターの設置を全国で進め、本会は2012年度から県の受託事業として開始した。

また、公益社団法人に認可された2016年度からは、児童虐待・DV24時間ホットライン業務も受託し事業を継続している。

### 地域生活定着支援センターの支援業務の流れ



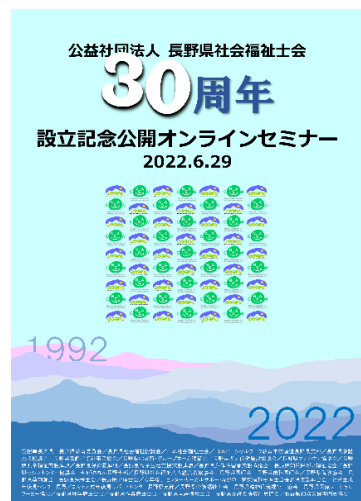
## 身寄り（身元保証）問題への取組み

2018年から「医療・福祉現場における保証問題を考えるセミナー」を開催し取組みを開始した。会員に対して、「住まう」権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査を行った。そして「身元保証人に関連する諸課題は、単身世帯の増加や老々世帯の増加、家族関係の希薄化等により、避けては通れない喫緊の課題である。早急に県・市町村行政と関係機関と本課題について長野県全体で取組みを始める必要がある。」等の身元保証人に関する諸課題の提案を行った。

2019年2月さかきテクノセンター大研修室に参加者141人を迎え、「住まう」権利の視点から身元保証問題を考えるセミナーを開催し福祉活動委員会から「住まう権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査結果」の報告、県社会福祉協議会から「長野県あんしん創造ねっこの現状と今後の展望」の報告が行われた。「介護施設等における身元保証人等に関する調査研究事業からみた身元保証問題の考え方と対応」をテーマに、富永忠祐氏（弁護士、東京都・富永法律事務所）の講演が行われた。

2021年11月からは、身寄り問題をテーマに身元保証についての取組み「信州みよりだより」を隔月に作成し、会員及び事業所への広報を行っている。2021年12月には県社会福祉協議会との共催でオンラインにより「医療・福祉現場の身元保証人問題を考えるセミナー」を開催した。

## 設立30周年記念公開オンラインセミナー



2022年6月19日冒頭に会長の挨拶、県知事、県社会福祉協議会長、日本社会福祉士会長の来賓祝辞と後援団体からの祝辞・メッセージの紹介等の記念式典を行った。記念鼎談は、本会の設立にも関わった山口光治氏（淑徳大学・学長）、原田正樹氏（日本福祉大学・前副学長）と佐藤もも子氏（理事・福祉活動委員会委員長）による「ソーシャルワーカーとして現代に伝え、未来に繋ぎたいことがある」をテーマに「信州から全国への発信」「権利擁護、地域共生社会、メゾマクロ」「ソーシャルワーカーの役割・期待・協働」の3幕で行われた。

トークセッションは、「会員組織や事務局体制、広報活動」「相談事業や研修・研鑽等の事業展開」「ソーシャルアクション、県行政等への提案・提言」の3部構成で、30周年記念誌編集プロジェクト委員を中心に22人がリレートークを行った。

信濃毎日新聞 2019年2月16日

### 半数「断られた」「断った」

#### 保証人いない高齢者らの入居・入所支援する社会福祉士19人回答

県社会福祉士会調査

「身元保証人などがいないことで「住まう」権利が阻まれた事例」に関する実態調査結果。調査対象は、県社会福祉士会に所属する社会福祉士19人。調査期間は2018年10月～2019年1月。調査内容は、高齢者や障害者等の入居・入所支援の際に「身元保証人」がいないことで「住まう」権利が阻まれたり、断られたり、断ったという事例について。調査結果は以下の通り。

断られた住まいの種類

種類	件数
高齢者施設	11
民間アパート	12
公営住宅	14
障害者施設	1
介護施設	1
不明	1

断った住まいの種類

種類	件数
高齢者施設	11
民間アパート	12
公営住宅	14
障害者施設	1
介護施設	1
不明	1

背景に慣例や「担保がない」と不安が保証人求める役割精査へ

高齢者や障害者の「住まう」権利が阻まれたり、断られたり、断ったという事例は、県社会福祉士会調査の結果、半数以上が「断られた」「断った」という結果となった。これは、高齢者や障害者の「住まう」権利が阻まれたり、断られたり、断ったという事例は、県社会福祉士会調査の結果、半数以上が「断られた」「断った」という結果となった。これは、高齢者や障害者の「住まう」権利が阻まれたり、断られたり、断ったという事例は、県社会福祉士会調査の結果、半数以上が「断られた」「断った」という結果となった。





## 長野県社会福祉士会の歩み（概要）

西暦	和暦	月	主に本会の動き(組織・事業・ソーシャルアクション等)	長野県・日本(士会)等社会の動き
1992	4	11	*長野県社会福祉士会設立 長野市 全31人	*社会福祉事業法改正(福祉人材確保法)制定
1993	5	1	*日本社会福祉士会設立総会 東京八王子市、全国から313人、長野県から12人参加	
1994	6	6	*定期総会 長野県社会福祉総合センター 役員選出	*21世紀福祉ビジョンの策定
1995	7	1	*阪神淡路大震災発生、第3回日本社会福祉士会全国大会諏訪市での開催、3日前の大震災・困難の中で社団法人化決議	
1996	8	5	*介護に関する相談事業受託正会員100人突破	*日本社会福祉士会 社団法人の認可
1997	9	11	*介護保険を考えるセミナー(福祉・医療事業団助成事業)	*精神保健福祉法成立
		12	*設立5周年記念式典 松本市「グリーンホテル」	*介護保険法公布、2000.4.1施行
1998	10	2	*ケアマネジメント研究集会(福祉・医療事業団助成事業)	*長野冬季パラリンピック開催、特定非営利活動促進法成立
1999	11	2	*介護問題緊急アピール特別委員会設置、緊急電話相談	*生涯研修センター設置、成年後見センター創設
		8	*決議 安心して在宅生活・介護が営めるために	
2000	12	4	*県知事に3項目提言(県士会・県介護士会・県PSW)	*介護保険制度・成年後見制度施行
2001	13	1	*事務所開設(県庁近くの雑居ビル内、事務員配置)	*社会福祉法公布・施行、児童虐待防止法公布・施行
		5	*定期総会、成年後見センターばあとなあ・ながの発足	*配偶者からの暴力の防止被害者保護に関する法律制定
2002	14	11	*設立10周年記念セミナー開催 戸倉町「白鳥園」	*ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法施行
2003	15	4	*県知事、市町村長宛 介護認定審査会の要望	*介護保険法改正、高齢者虐待防止法制定
2006	18		*県士会ニュース100号達成	*社会福祉士及び介護福祉士法の改正
2007	19	7	*社団法人認可・登記	*「福祉人材確保指針」改正
		10	*県知事 社会福祉士登用について(3団体共同要望)	
2008	20	7	*成年後見人養成支部委託研修開始(以後定例化)	*県スクールソーシャルワーカーの正式配置
2010	22	5	*キャリア形成訪問指導補助事業開始(以後定例化)	
		6	*高齢者虐待対応標準研修(3日間、以後定例化)	
		11	*事務所・事務局を県食糧会館6Fに移設	
			*重症心身障がい児者シンポジウム 佐久(以後定例化)	
2011	23	3	*栄村大震災発生 *声明 孤立死を見逃さない地域づくりに関する声明	*東日本大震災発生 *障害者虐待防止法制定
2012	24	4	*長野県地域生活定着支援センター受託開始 *孤立死防止緊急電話相談実施	*障害者総合支援法成立 *子ども・被災者支援法 *子ども・子育て支援法
		5	*社会福祉士 基礎研修Ⅰ開始 *設立20周年記念公開セミナー(県介護福祉士会と共催)	
2013	25	2	*社会福祉士会あり方検討会からの提言	*障害者差別解消法制定
		3	*決議 社会福祉士会宣言・生活保護基準引き下げ反対アピール	*子どもの貧困対策法制定
		9	*一般社団法人に移行・登記	*生活困窮者自立支援法成立
		12	*会長声明 障がい者の権利擁護と適切な虐待対応を求める	
2014	26	1	*累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー(以後定例化)	*障害者権利条約批准
		5	*社会福祉士 基礎研修Ⅱ 開始	
2015	27	5	*社会福祉士 基礎研修Ⅲ 開始	*認定社会福祉士制度開始
		7	*会長声明 集団的自衛権行使に係る安保関連法案について	*介護保険予防給付が介護予防・日常生活支援総合事業
2016	28	1	*会長声明 障がい者高齢者の虐待防止の地域づくりについて *県への要望(虐待対応・権利擁護・成年後見普及等)	
		4	*公益社団法人認可・登記 *児童虐待・DV24時間ホットライン業務受託(県) *虐待対応専門職チーム派遣協定 県弁護士会と締結	*改正社会福祉法(社会福祉法人制度改革)公布
		7	*会長声明 津久井やまゆり園の事件について	*津久井やまゆり園の事件
2017	29	8	*ソーシャルワーカーデー連動企画(以後定例化)	
2018	30	2	*成年後見利用促進・権利擁護セミナー(以後定例化) / 福祉現場等の保証問題を考えるセミナー(以後定例化) *意見提言 第7期長野県高齢者プラン(案) / 長野県障がい者プラン2018(案)	
		9	*会長声明 障がい者雇用の水増問題を契機とした共生社会実現に向けて	
2019	31	3	*理事会初のオンライン・スカイプ会議(県下3会場)	*日士会・会費の値下げ提案(規則改正の議事動議)
		10	*台風第19号発生、災害支援	
2020	2	1	*会長声明 高齢者への虐待防止と高齢者の尊厳保持に向けて	
		2	*決議 コロナ禍の権利擁護支援に積極的に取り組むアピール	*世界保健機関(WHO)緊急事態宣言、新型コロナ猛威
2021	3	~	*意見提言 第5次長野県男女共同参画計画(素案) / 県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案) *県高齢者プラン(案) / 県住生活基本計画(素案) / 県障がい者共生社会づくり条例(仮称)	
2022	4	6	*設立30周年記念セミナー Zoom オンライン開催	